

(案)

令和6年9月11日

写

岡山地方最低賃金審議会
会長 益田 佐和子 殿

岡山地方最低賃金審議会
岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会
部会長 横山 純子

岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書

当専門部会は、令和6年7月3日及び7月29日岡山地方最低賃金審議会において付託された標記最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で必要性ありの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

岡山地方最低賃金審議会
岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会委員

公益代表委員

部会長	横山純子	弁護士
部会長代理	岡山一郎	(株)山陽新聞社 論説委員会主幹
	佐藤吾郎	岡山大学大学院法務研究科 教授

労働者代表委員

板野晃雅	JFE条鋼労働組合水島支部 書記長
近藤拓也	JFEスチール倉敷労働組合 執行委員
高山伸男	日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部 事務局長

使用者代表委員

遠藤佑介	JFEスチール(株)西日本製鉄所 労働人事部倉敷労働人事室長
岡田宜之	JFE条鋼(株)水島製造所 総務部長
西谷治朗	岡山県経営者協会 専務理事